

2025 年 1 月 30 日

令和国民会議(令和臨調)

「長期財政推計委員会(仮称)」の早期創設を訴える —より良い未来を築く財政運営の実現に向けて—

1. なぜ、いま「長期財政推計委員会」か？

2023 年 10 月に、令和臨調は「より良い未来を築く財政運営の実現に向けて」と題した提言を公表しました。その中で、私たちは、①少子高齢化が急速に進行し、人口減少という「静かな有事」が続く中で、日本の将来を担う若い世代の間で将来への不安が広がっており、その背景には、医療・介護保険など社会保障を支える財政の持続可能性への懸念があること、②そうした不安の声に応え、活力ある社会を築いていくためには、財政の長期的な見通しについて信頼性の高い情報を共有し、そのうえで最適な政策を選択する必要があること、③そのためのインフラとして、複数世代にわたる長期の財政状況の推計等を行う中立的な組織「長期財政推計委員会(仮称)」を国会に創設することを提唱しました。

海外の多くの国では、過去様々な課題に直面した経験をもとに、中立的な立場から長期推計等財政に関する客観的な分析・評価を行う「独立財政機関」と呼ばれる組織が設置されており¹、我が国でも過去に多くの研究や提言がなされてきました。しかし、デフレ下の低金利環境において財政の長期的な持続性に対する問題意識が高まらなかったこと、また、設置に関する制度的な障害が認識されていたことなどから、議論が進みませんでした。

日本経済は、長く続いたデフレ状態を抜け出し、経済成長を目指す段階に入ろうとしています。一方で、世界情勢は不安定化しており、国内では物価上昇や頻発する自然災害といった課題への対応が求められています。こうした課題に対応するために打ち出される政策の多くは更なる財政支出を伴うことから、財政政策と財政の長期的な持続性の両立が一層重要性を増しています。

また、2024 年 12 月の政治改革関連法案審議において、与野党合意のもと「政治資金監視委員会」という第三者機関を国会に設置することを議決したことは、長年議論のあった独立財政機関を国会に常設することに、先例として道を拓くものです。

大きく変わる世界の中で、我が国もまた固有の課題を抱えつつ新たなステージに踏み出そうとしている今こそ、与野党で知恵を出し合い、日本型の独立財政機関としての「長期財政推計委員会(仮称)」設置の法律成立を今通常国会中に成し遂げるべきだと考えます。

¹ 現在、経済協力開発機構(OECD)加盟 38 カ国の約 8 割の国で政府から独立した長期予測機能等を担う組織が設置されています。

2. 長期財政推計委員会(仮称)の役割・機能・組織

(1) 独立した組織による長期的財政予測の必要性

現在政府は「中長期の経済財政に関する試算」で 10 年間の経済・財政予測を公表していますが、財政見通しの前提条件とすべき経済成長率は、政府にとっては政策目標でもあるため、その見通しが結果として楽観的となる傾向が指摘されています。特に、毎年度の予算を策定し政策を執行する行政府には、予算の正当性を担保する観点から、そうしたバイアスが働きがちです。

また、10 年程度の予測を前提とする政策決定や予算策定では、将来世代への責務を十分果たすことができません。例えば推計期間の最初の 10 年間は財政が改善しても、人口減少が続く中でその後悪化する可能性もあります。さらに、現在世代が将来世代のことを我がことのように考えることはそもそも難しく、複数世代にわたる長期予想の情報が示されていない現状のままでは、現在世代の利益を過度に重視した政策が選ばれてしまうバイアスから逃れられません。

かつてのように人口が増加し経済が高い成長を実現していた時代には、景気変動やそれに伴う財政上の課題が生じたとしても長期的には解決可能だと期待することもできました。しかし、今後の日本を考えたとき、根拠なくそうした見方を続けることは困難であり、それが冒頭述べた国民の不安につながっています。

そうした中で、財政収支や国の債務残高、社会保障制度等における国民負担などの長期的な予測が、信頼できる組織から、合理的根拠に基づき分かり易く公表されれば、それは国民が将来の生活を考える上でも非常に有用な情報になります。また、長期的な財政状況に関する客観的・中立的な予測が広く国民に共有されることで、実際の政策策定の過程において、現在の視点だけでなく将来世代の視点にも立った長期的な議論がより充実することが期待されます。

さらに、財政に関する情報を分かり易く伝えることは、国会・政府が国民に対して国の政策について説明責任を果たすことでもあります。長期財政推計委員会は、この面でも、重要な情報を新たに国民に伝えるものであり、それは政策運営に対する国民の信頼感を高めることにもつながります。

なお、2024 年 2 月に内閣府は 2060 年度までの長期の経済見通しの試算を示し、それに基づき 2024 年 4 月には、2060 年度までの経済・財政・社会保障に関する長期推計を公表しました。その内容には注目すべき点が含まれており高く評価しますが、先に述べた行政府による予測の持つ課題は残るものと考えられます。また、今回の長期推計は単発の試算ですが、推計自体を検証するためにも、私たちは定期的かつ継続的に長期試算を独立性の高い中立的な立場から発表することが必要と考えます。

(2) 長期財政推計委員会の基本的な機能

長期財政推計委員会は、客観的・中立的な立場から妥当と判断される前提に基づき、複数の世代にわたる長期の推計を行うことを基本的な機能とします。推計期間は、経済や財政に大きな影響を与える人口動態などが一定程度の確実性をもって予測できること(たとえば今後 30 年間程度)などを条件に決定します。また、同委員会には、各種の統計も含め、政府の各府省から情報を円滑に収集する権能が必要です。

- ① 財政収支、国の債務残高および国民の税・保険料の負担等について、複数の世代にわたる長期の推計期間で予測する。
- ② 上記予測から得られる将来世代の負担率や財政余力などについて、マクロ経済面での妥当性や持続可能性を継続的に評価する。
- ③ 政府が推計する経済財政などの見通しについて、その妥当性を独立した中立的な観点から評価する。
- ④ 今後の国民生活や経済・社会に大きな影響を与える政策変更がある場合、その影響を財政面から検証し、国会での議論に供する。

(3) 長期財政推計委員会の組織

上記の機能を有効に果たすには、行政府とは別に、長期的視点に立って分析を行う独立性を持った組織が求められます。令和臨調は、そうした意味で、国会に、行政から独立し、党派性のない中立的な長期財政推計委員会を常設することを提案します。この長期財政推計委員会が情報を提供することで、国会において最終的に決定される予算について、すべての政党が、共通する客観的・中立的な情報を得て政策を検討することが可能になり、長期の視点からの議論の土台が整うはずです。組織の概要については以下の通りです。

- ① 委員長及び委員は、職務の遂行に関し公正な判断をすることができ、広い経験と高い専門性を有する者数名で構成する。
- ② 委員会を補佐する事務局は、立法府および行政府からの業務遂行能力のある職員や、外部の専門人材を登用して専門的かつ新しい知見を取り込み、委員会の活動を支える。
- ③ 委員の任期は、中立性確保の観点から、5 年程度とする。委員会は恒久的委員会として位置づけ、国会職員の定員に上乘せして確保し、相応の財政措置を講ずることとする。

なお、長期財政推計委員会が、適切な役割・機能を果たしているかという観点での外部評価も必要です。この点に関しては、委員会設置後、一定期間経過後に検討を行うこととします。

以上